

レセプト電算処理システム Q&A

<p>Q1 光ディスク等による請求に関する届出書（光ディスク等を用いた費用の請求に関する届出）や確認試験依頼書はどのように入手できますか？またいつまでに提出すればいいですか？</p>	<p>A1 本会ホームページからダウンロードできます。郵送を希望される場合は、ご連絡ください。確認試験依頼書や届出書は光ディスク等でレセプトを提出する前月の20日までに国保連及び支払基金へ提出してください。</p> <p style="text-align: center;">〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館11階 東京都国民健康保険団体連合会 システム管理課レセプト電算係 03-6238-0456</p>
<p>Q2 確認試験実施連絡書はいつごろ送られてくるのですか？</p>	<p>A2 毎月20日の締め切り後に一括して郵送しますので、26日前後には届きます。</p>
<p>Q3 確認試験の場合でも紙レセプトは請求するのですか？</p>	<p>A3 試験ですので、通常の請求は紙レセプトで提出してください。</p>
<p>Q4 確認試験は何回実施すればいいですか？ また確認試験を再度実施したいときは確認試験依頼書は必要ですか？</p>	<p>A4 確認試験の結果を基に、医療機関(薬局)側でご判断ください。 なお、確認試験依頼書は実施する都度、提出してください。</p>
<p>Q5 光ディスク等を用いた費用の請求に関する届出の請求開始年月はどのように記載すればいいですか？</p>	<p>A5 光ディスク等で請求を始める年月を記載します。例えば、平成28年3月診療（調剤）分を平成28年4月に請求する場合、平成28年4月と記載をします。請求する年月の記載となります。</p>
<p>Q6 受付エラーとは何ですか？</p>	<p>A6 読み込みができなかったレセプトです。エラーメッセージ冒頭の番号が2000番台については受付できていませんので、内容を確認のうえ月遅れ分として再度ご請求ください。4000番台については受付済みですので、再請求の必要はありません。 なお、確認試験の際は再請求の必要はありません。</p>
<p>Q7 返戻されたレセプトはどのように請求すればいいですか？</p>	<p>A7 光ディスク等には記録せずに、返戻された紙レセプトで再請求してください。</p>
<p>Q8 光ディスク等を郵送する場合、どのように送ればいいですか？</p>	<p>A8 磁気汚染・破損等がないように保護ケースでの郵送をお願いします。また封筒等に朱書きで「電子レセプト在中」と明記してください。</p>
<p>Q9 特別療養費(資格証明書世帯)は光ディスク等にて請求するのですか？</p>	<p>A9 光ディスク等には記録せずに、紙レセプトで請求をお願いします。</p>

<p>Q10 光ディスク等で請求する場合、他県用の請求書(黄色用紙)は必要ですか？</p>	<p>A10 他県用の請求書(黄色用紙)は省略することができます。紙レセプト(返戻等)で請求する場合は必要です。</p>
<p>Q11 光ディスク等で請求する場合、総括請求書は必要ですか？</p>	<p>A11 必要です。専用の総括請求書がありますので、そちらに記載して光ディスク等と一緒に提出してください。診療報酬総括請求書については本会ホームページからダウンロードが出来ます。</p>
<p>Q12 光ディスク等で請求していますが、医療機関(薬局)番号やメーカー、プログラム等が変更になる場合に届出書は必要ですか？</p>	<p>A12 必要です。届出書の「変更」を○で囲み、すべて記入して下さい。(備考欄には変更箇所を記入してください)</p>
<p>Q13 電子レセプト請求に向けたスケジュールは？</p>	<p>A13 本会ホームページ『請求省令の改正について』→<u>電子レセプト請求に向けたスケジュール</u>を参照してください。</p>
<p>Q14 光ディスク等の媒体に記録するレセプトデータ(CSV)のファイル名は決まっていますか？</p>	<p>A14 決まっています。 医科は「RECEIPTC.UKE」、 D P Cは「RECEIPTD.UKE」、 歯科は「RECEIPTS.UKE」、 調剤は「RECEIPTY.CYO」 というファイル名です。それ以外のファイル名では受付できません。</p>
<p>Q15 光ディスク等の媒体にレセプトデータ(CSV ファイル)を記録する際、「国保」「社保」と分かるようにフォルダを作成してもよいですか？</p>	<p>A15 フォルダ等は作成しないでください。光ディスク等の媒体に直接レセプトデータ(CSV ファイル)を書き込んでください。フォルダ等に入れられたレセプトデータは受付できません。</p>